

第14回「五木村の今後の生活再建を協議する場」(通常会議)

協議概要

日 時：令和2年9月1日(火) 13:30~14:45
場 所：熊本県五木村役場 大会議室
出席者：(国) 九州地方整備局河川部長、河川調査官、川辺川ダム砂防事務所長
(熊本県) 企画振興部長、土木部長
(五木村) 村長、村議会議長

<議事>

○五木村の今後の生活再建について

<結果>

「協議する場」において、以下の議事が交わされた。

① 第13回「五木村の今後の生活再建を協議する場」以降の取り組みの進捗

② 今後の生活再建事業実施に向けた課題と要望

・村より国と県に、今後とも「五木村の今後の生活再建を協議する場」で協議を行い、五木村の生活再建について積極的に取り組むことを要望。
・村より国と県に、川辺川右岸付替村道の事業再開を強く要望。
・村より国と県に、令和2年7月豪雨による災害復旧事業支援、河川改修及び河道内堆積土砂の排除を要望。

- ・村より国に、土砂災害への対策について、一層の協力を要望。
- ・村より国に、村が行う水没予定地の利活用・維持管理に関する協力を要望。
- ・村より国に、引き続き人的支援を要望。
- ・村より国に、令和2年7月豪雨災害対応に伴い更なる人的支援を要望。
- ・村より国に、令和2年7月豪雨で被災した河川区域内道路の国による復旧を要望。
- ・村より県に、引き続きの財政支援・人的支援を要望。
- ・村より県に、国道445号(九折瀬地区)、村道神屋敷線(県で受託分)の早期完成を要望。
- ・村より県に、主要地方道宮原五木線(八代側)の早期改良着手を要望。
- ・村より県に、「くまもと林業大学校」県南校の生徒数の確保と育成を要望。
- ・村より県に、令和2年7月豪雨に伴い治山事業による土砂流出防止対策を要望。

③ 川辺川ダムに関連する五木村の生活再建の今後に向けた国・県の取り組み

- ・国は、川辺川ダムに関連する五木村の生活再建について、この「協議する場」等での課題・要望を踏まえ、引き続き財政面・技術面で可能な限りで支援する。
- ・国は、人的支援について、引き続き検討する。
- ・国は、土砂災害対策について、砂防堰堤等の整備を着実に進める。
- ・国は、村が行う水没予定地の利活用について、村と調整を行う。また水没予定地について、引き続き施設補修等の維持管理を行う。
- ・国と県は、川辺川右岸付替村道の事業再開について、両者とも現状では、事業再開は難しい旨を回答。
- ・国は、令和2年7月豪雨における災害復旧について、対応の継続とできる限りの支援を実施する。
- ・国と県は、河道内堆積土砂について、三者で調整しながら検討する。
- ・県は、災害復旧について、本格的な復旧に向けて全力で取り組むとともに村を支援する。
- ・県は、「協議する場」の継続について、今後も三者で連携し取り組むとともに、水没予定地中央エリアの整備が円滑に進められるよう後押しする。
- ・県は、財政的・人的支援について、「ふるさと五木村づくり計画」に基づき、必要な支援を行いつつ、村の振興に引続き取り組む。
- ・県は、五木村の振興に必要な国道445号(九折瀬地区)、村道神屋敷線の整備について、令和2年7月豪雨災害を踏まえ、村と情報共有しながら事業を進める。
- ・県は、主要地方道宮原五木線について、災害時の代替道路として重要な道路として認識しており、見通しを阻害している樹木の伐採及び現地調査を行い、実施可能な対策を検討し、課題の解決に取り組む。
- ・県は、「くまもと林業大学校」について、県内農業高校等へのガイダンスの開催、テレビ等での広報、施設の充実等により、生徒の確保と研修の充実に取り組む。
- ・県は、治山事業による土砂流出防止対策について、災害復旧事業等により早期に復旧する。